

2017 年 3 月改訂（第 2 版）（新記載要領に基づく改訂）
2005 年 9 月 1 日（第 1 版）

届出番号：27B3X00045000003

医 4 整形用品
一般医療機器 医療ガーゼ 13700000

医療用ガーゼ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 再使用禁止
- 体内に留置しないこと

【形状・構造及び原理等】

- ・綿 1 0 0 % ガーゼ

【使用目的又は効果】

・出血の抑制、液の吸収、擦過傷、乾燥又は汚染からの器官の保護のため、外科切開口、他の皮膚創傷又は内部構造に適用することを目的とする主としてガーゼから成る器具をいう。

【使用方法等】

- ・使用目的に応じ、適宜使用する。
- ・滅菌は高圧蒸気滅菌、EOG 滅菌ができる。

【使用上の注意】

- ・本品の使用は一回限りです。再使用しないでください。
- ・体内に留置しないこと。
- ・使用後は感染防止に留意し、衛生的に処理してください。

【保管方法及び有効期間等】

- ・水濡れに注意し、直射日光及び火気を避け、湿気の少ない清潔な場所に保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者及び製造業者 尾崎工業株式会社
大阪府阪南市尾崎町 8 - 1 6 - 3
TEL 0 7 2 (4 7 2) 1 0 6 1